

## ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)ーダイワスピリットー 第116期分配金は20円(1万口当たり、税引前)

2018年11月12日

平素は、『ダイワ外国債券ファンド(毎月分配型)ーダイワスピリットー』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2018年11月12日に第116期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、20円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第116期決算(18/11/12)にかかる分配金を従来の30円から20円に見直しましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

### 《基準価額・純資産・分配の推移》

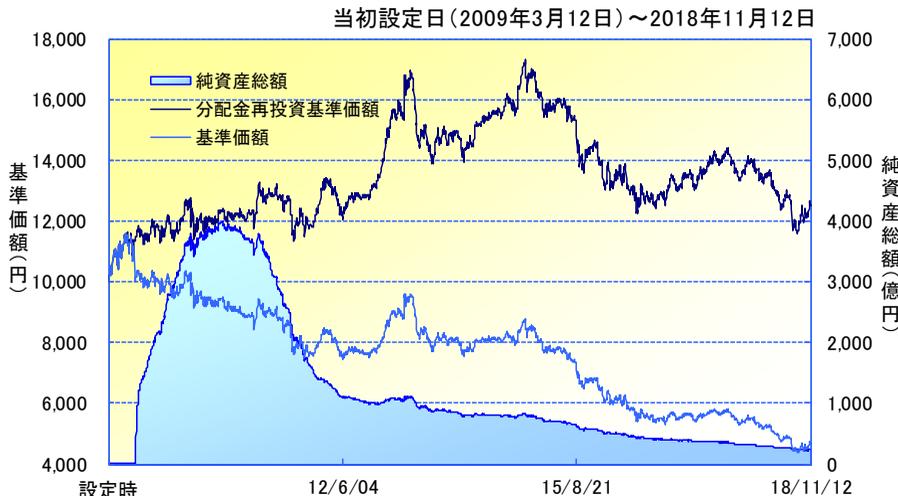
2018年11月12日現在

基準価額	4,651円
純資産総額	234億円

#### 《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～111期	合計*	6,800円
第112期	(18/7/10)	30円
第113期	(18/8/10)	30円
第114期	(18/9/10)	30円
第115期	(18/10/10)	30円
第116期	(18/11/12)	20円
分配金合計額	設定来*	6,940円
	直近5期	140円

\* 第1～111期および設定来の分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1～4期)の分配金合計額は200円です。



- ※ 当ファンドは、2009年7月22日に9対10の受益権の分割(9口を10口に分割)を行っています。
- ※ 「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。
- ※ 基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

**Q1** なぜ、分配金を30円から20円に見直したのですか？

**A1** 現在の配当等収益および分配対象額の状態などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状態、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の配当等収益および分配対象額の状態などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第92期決算(16/11/10)以降30円の分配金を継続しておりましたが、30円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少してきております。(配当等収益の状態はQ2をご覧ください。)

このような状況を踏まえ、今後も継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

## Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益は、第116期決算(18/11/12)では27円(1万口当たり、経費控除後)となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第116期決算(18/11/12)では分配対象額は190円(1万口当たり、分配金支払い前)となっています。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備積立金③	収益調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
			経費控除後 配当等収益①		経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②					
第105期	17/12/11 分配金内訳	28	25 25	24	0 0	198 5	55 0	278	30	5,413
第106期	18/1/10 分配金内訳	29	27 27	121	0 0	193 3	55 0	275	30	5,526
第107期	18/2/13 分配金内訳	31	23 23	△ 144	0 0	190 7	55 0	268	30	5,376
第108期	18/3/12 分配金内訳	24	19 19	△ 68	0 0	183 11	55 0	257	30	5,296
第109期	18/4/10 分配金内訳	25	20 20	△ 85	0 0	172 10	56 0	247	30	5,201
第110期	18/5/10 分配金内訳	27	21 21	△ 120	0 0	161 9	56 0	237	30	5,071
第111期	18/6/11 分配金内訳	27	21 21	△ 191	0 0	151 9	56 0	228	30	4,872
第112期	18/7/10 分配金内訳	25	22 22	29	0 0	142 8	56 0	221	30	4,890
第113期	18/8/10 分配金内訳	26	20 20	△ 196	0 0	134 10	56 0	211	30	4,684
第114期	18/9/10 分配金内訳	24	18 18	△ 299	0 0	124 12	56 0	199	30	4,374
第115期	18/10/10 分配金内訳	24	24 24	132	0 0	112 6	57 0	193	30	4,494
第116期	18/11/12 分配金内訳	28	27 20	155	0 0	106 0	57 0	190	20	4,651

※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合があります。

■ 分配準備積立金——期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。

分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。

■ 収益調整金——追加型の投資信託において、追加設定が行なわれることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## よくあるご質問 (Q&A集)

**Q3** 20円分配はどのように決定したのですか？また、20円分配はいつまで続けられる見通しですか？

**A3** 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、今後ある程度の期間にわたって分配を継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

**Q4** 分配金を事前に知ることはできないのですか？

**A4** 決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

**Q5** 分配金を引き下げということは、今後の運用に期待できないということですか？

**A5** 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

### Q6 最近の投資環境と今後の見通しについて教えてください。

米国では雇用環境の改善を背景にFRBは緩やかなペースでの利上げやバランスシートの縮小を実施していく見通しで、短期金利を中心に緩やかな金利上昇を見込んでいます。新興国の債券投資環境は、先進国の金融引締めや貿易戦争への懸念などによって、ボラティリティ(価格変動性)の高い市場環境が続くと想定されます。

A6

#### 【足元の環境】

先進国市場では、堅調な労働市場を背景に米国やカナダでは複数回の利上げが実施されたことで、金利は上昇傾向となりましたが、豪州では政策金利の据え置き観測が続いたため、金利は一進一退となりました。

新興国市場では、個別国の材料で動く展開となりました。トルコでは通貨安や米国との関係性の悪化が懸念され金利は上昇しましたが、中央銀行の大幅利上げや米国人牧師の解放などを背景に金利低下に転じました。メキシコについては、オブラドール次期大統領が新空港建設の中止を発表したことから政策の不透明感が高まり、金利が上昇しました。また南アフリカについては財政見通しが悪化する中で、金利は上昇傾向となりました。

#### 【今後の見通し】

米国では雇用環境の改善を背景にFRB(米国連邦準備制度理事会)は緩やかなペースでの利上げやバランスシートの縮小を実施していく見通しで、短期金利を中心に緩やかな金利上昇を見込んでいます。ただし、米国の保護主義の強まりに伴う貿易戦争により、世界経済の減速懸念が意識されるような場合には、金利低下圧力が高まるとみています。新興国の債券投資環境は、先進国の金融引締めや貿易戦争への懸念などによって、ボラティリティ(価格変動性)の高い市場環境が続くと想定されます。一方で、世界経済は依然として底堅く推移している中で、割安化した新興国債券市場への投資妙味は増していると考えられます。

為替市場については、先進国通貨に対しては、日銀の金融緩和政策の長期化が見込まれる中で金利差が円安圧力として働きやすいとみています。新興国通貨は、外部環境からの悪影響を受けるものの、過去の通貨危機時に比べると、国際収支、外貨準備高などが改善した水準にあり、対外ぜい弱性は低下しています。また新興国各国で政策金利の引き上げ等の対応策が採られており、新興国の通貨を下支えすると考えます。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

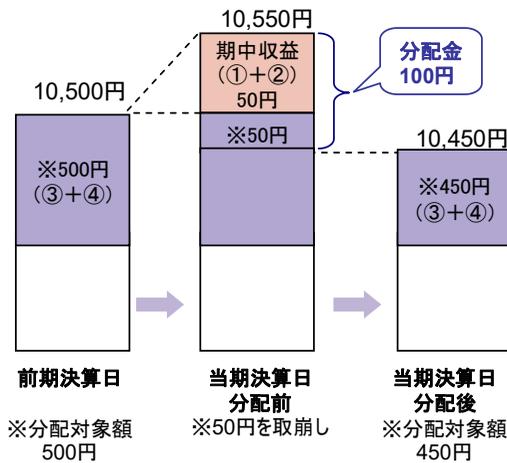
投資信託の純資産

分配金

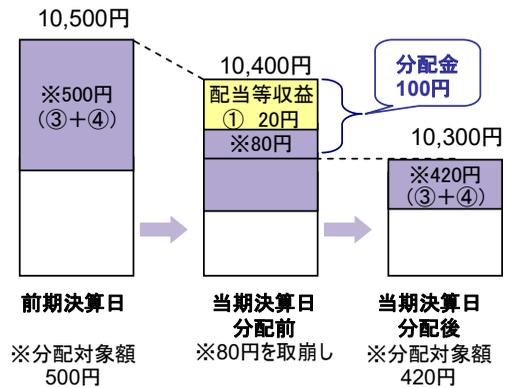
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



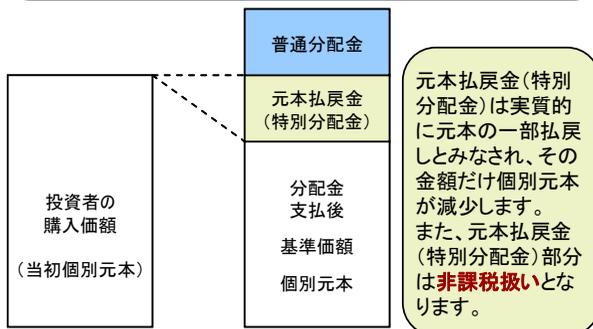
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



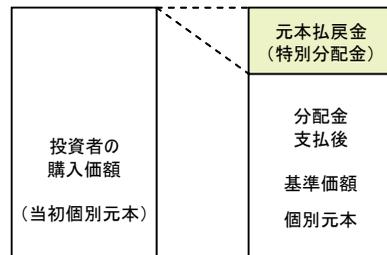
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ダイワ外国債券ファンド（毎月分配型）ーダイワスピリットー

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

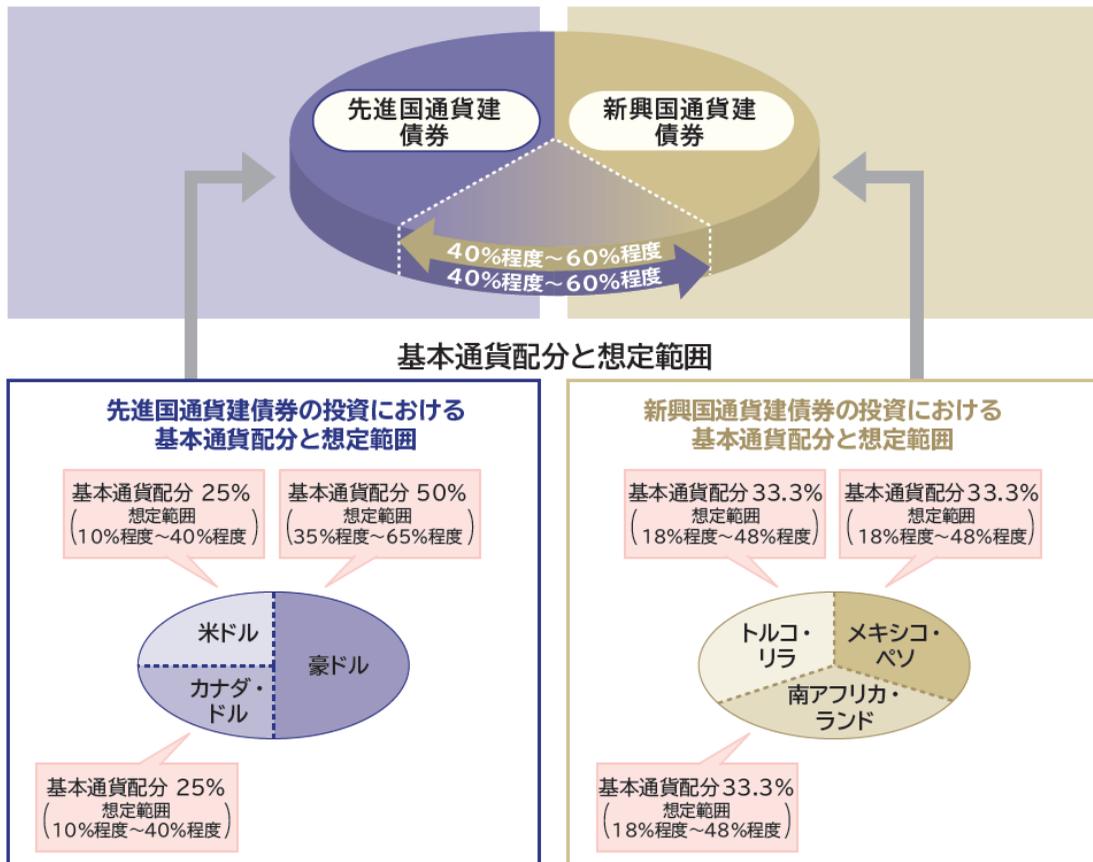
#### ファンドの目的

- 海外の債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

#### ファンドの特色

1. 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券に分散投資します。
  - ◆ 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券の組入比率は、信託財産の50%を中心に、40%程度から60%程度の範囲内とします。
  - ◆ 投資対象は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証する債券とします。
  - ◆ 先進国通貨および新興国通貨の中からそれぞれ3通貨を選定し、基本通貨配分を定めます。  
※各国の債券および為替市場の流動性、信用力、市場規模、金利水準等を勘案し、長期的な視点で通貨を選定します。
  - ◆ 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して通貨を配分します。そのため、基本通貨配分と実際の通貨配分とは異なります。  
(注) 投資環境等が著しく変化した場合には、投資対象通貨、通貨数および基本通貨配分を変更する場合があります。

### 先進国通貨建債券および新興国通貨建債券の組入比率



(注) 上記の投資対象通貨および基本通貨配分は、2018年8月末現在のものであり、2018年9月1日以降変更する場合があります。最新の基本通貨配分については、委託会社のホームページ、または販売会社にてご確認ください。

2. 毎月10日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - マザーファンドは「ダイワ外国債券先進国マザーファンド」と「ダイワ外国債券新興国マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.7%（税抜 2.5%）	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 （信託報酬）	年率 1.404% （税抜 1.3%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

**大和証券**

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会